

序

古い歴史をもつ図書館、あるいは歴史は新しくても資料の収集に熱心な図書館には、いくつかの特色あるコレクションが所蔵されているものである。それらは図書館自身が長い歳月をかけて収集してきた場合もあるうし、また特定の機関や個人の蔵書を購入、寄贈などによって受入れた場合もあるう。いずれにせよ、特殊コレクションは当該分野の研究者にとって貴重な資料であるにとどまらず、それを所蔵する図書館の性格にも何らかの影響を与えていくよう思われる。とはいっても、このような特殊コレクションも、整理され利用が可能となって始めて価値が發揮されるものである。とくにそれが全国の研究者に知られるためには、冊子目録の刊行を欠くわけには行かない。

すでに百年以上の歴史を有し、特色的ある集書が少くない本館でも、このような目録作成の必要を痛感し、これまでにも種々の目録を刊行してきたが、いままた新たに「開拓使外国人関係書簡目録」を付加えることができたことは喜びにたえない。この目録は「解題」でのべられているように、明治初年に主として「御雇外国人」その他の外国人から開拓使に宛てられた約5,000通の書簡を各人毎に編年順に配列し、それぞれの内容を簡潔に記したものである。これらの書簡は、昭和12年に北海道庁から本学に寄託されたものであるが、文明開化の時代にわが国で活躍した外国人たちの原書簡がかくも多数残っていること自体が稀少な事実として重味を持つばかりでなく、その研究資料としての価値もまた非常に高いものといわねばならない。この目録が開拓使の廃止から100年後に刊行されるのは、まことに意義深いことであり、本館はこの貴重な資料に対して一つの責務を果したと言って差し支えないであろう。今後の研究に際してこの目録が大いに活用されることを期待する次第である。本目録の編纂には、本館北方資料室の秋月俊幸氏が当ったが、多数の欧文書簡を読解して内容を明らかにし、発・受信者の相互関係を体系化した人名索引を附するなど、その努力に対して敬意を表したいと思う。

昭和58年3月

北海道大学附属図書館長

塩 谷 饒

解題

明治初年、新政府は諸制度・科学・技術・産業などの急速な近代化をはかるため、先進諸国から多数の技術者や学者を高給をもって招聘した。これらの人々が「御雇外国人」もしくは「御雇教師」とよばれ、わが国の発展に大きな貢献をしたことはよく知られている。そのことは、当時ロシアに対する「北門鎖鑰」の地として、またわが国に残された唯一のフロンティアとして、開拓使の設置とともにその開拓に大きな関心が払われていた北海道の場合も例外ではなかった。

北海道大学附属図書館北方資料室には、これらの御雇外国人たちが開拓使に宛てた書簡や報告書のほか、開拓使と何らかの接触を有した外国人や外国商社、在日外国公館、さらにはわが国の在外公館などの欧文書簡が5,000通ほど保存されており、往時の状況を物語る貴重な資料となっている。その中にはまた開拓使から上記の外国人たちに宛てた英文書簡の控えも若干ながら含まれている。これらの書簡は、もともと開拓使の外事課に保管されていたものが北海道庁に引き継がれ、その後昭和12年に道庁から他の資料とともに本学に寄託されたものである。

開拓使は、明治2年（1869）7月北海道、樺太、南千島諸島を管轄するために設置された中央官庁の一つであるが、その頃樺太はすでに日露雜居の地となっていたので、開拓と植民の努力はもっぱら北海道に注がれた。明治5年（1872）以降の10ヶ年計画で開拓使に支出された経費は1,765万円にのぼり、これは1867年にロシアがそれまで特権的な露米会社によって経営してきたアラスカ、アメリカ北西岸、アリューシャン列島をアメリカ合衆国に売却した720万ドルの2倍以上にあたっている（当時の円はドルとほぼ等価）。そのことからも明治政府が北海道の開拓にかけた熱意が想像されるところである。北海道はこれまでにも松前藩、箱館奉行所、東北諸藩によって経営と警備がすすめられたとはいえ、渡島半島南部を除けば和人の活動はおむね海岸に点在する漁場に限られ、内陸地方の開拓はほとんど未着手であった。それ故開拓使は、この広大な未開地の開拓を外国人技術者の助力をえて急ぐことを決定し、明治4年（1871）に渡米した開拓次官黒田清隆によって、米国農務長官ホーレス・ケプロンを頭取とする最初の御雇外国人たちが招聘された。それ以来明治15年（1882）の廃使に至るまでに開拓使によって雇傭された外国人は70名以上にのぼっているが、そのうちアメリカ人が過半の46人を占めているのは、アメリカの植民地開拓と北海道開拓の類似が意識されたことによるものであろう。

開拓使の御雇外国人たちは、開拓方針の助言、地形測量、地質調査、鉱山開発、道路・橋梁・港湾改良などの土木工事、建築、農業、牧畜、機械・罐詰工業、鉄道敷設、船舶運航、病院そして学校教育などに従事した。日本人技術者が非常に稀であった当時において彼らが単なる技術者にとどまらず、技術指導と後継者の育成に努める教師でもあったことは、開拓使では彼らが「御雇教師」とよばれることの多かったことにもあらわれている。また学校教師たちの多くも、技術者としての業務にも従事したのである。この目録に収められた書簡や報告書は、以上のような御雇外国人たちの活動を伝える原資料であり、しかもそれらの多くが自筆書簡であることによって、大きな歴史的価値をもっている。その内容も職務のこととともにとどまらず、雇傭条件、給与支払、贈答、休暇、晩餐会、住宅事情その他日常生活のことにも及んでおり、一般に知られることの少い御雇外国人たちの生活の一端を垣間みることのできる興味深い資料である。

開拓使は芝の増上寺境内に東京出張所をおき、そこに開拓長官が常駐したので、東京や横浜在留の外国人たちとの接触も少くなかった。とくに他の諸官庁の御雇外国人たちが、開拓使の依頼を受けて種々の臨時の業務に協力したことは、彼らの書簡の存在によっても明らかである。開拓使は北海道開拓のために必要な機械、資材、物品の多くを外国から購入したが、それらの輸入を引受けたのも全て在日外国商会であり、そのことに関する書簡や請求書、船荷証券の類も多数残されている。一方では開拓使は鮭・鱈罐詰、鹿肉罐詰、獵虎皮、蚕種、絹糸、ビール、葡萄酒、小麦粉等の北海道産物についての品評を彼らに依頼し、それらのあるものを彼らを通じて輸出することを試みたのであった。また外国人の雇傭などから在日外国公館とも交際があり、北海道物産の宣伝にも努めている。函館においては外国居留民の利益をめぐって各国領事館との接触も頻繁であった。日本の在外公館も、御雇外国人の選任、外国企業への代金支払い、北海道物産の市場開拓などで開拓使と密接な関係のあったことが、この目録中の書簡によっても知られるところである。

以上のほか、開拓使の欧文書簡のなかで特異な性格をもっているのは、日露雑居中の樺太でロシア側現地当局（東シベリア第4正規大隊）と開拓使の出先機関の間で交された200余通のロシア語書簡である。その中には雑居をめぐる紛争の交渉のほか、刑事・民事事件に関する審理の調書があり、また日露両国人の交際を示す書簡も数多くみることができる。これらの書簡は鷺ペンをもって見事な筆跡で書かれているが、仔細に調べればその多くは旧幕府の遣露伝習生であった日本側通訳の大築尚正（彦五郎）や田中清（旧名小沢清次郎）らによる筆写である。原書簡の大半は外務省に送付された筈であるが、現在その一部100通余が天

理図書館に所蔵されている。

この目録に収めた書簡は、開拓使の東京出張所および札幌本庁の外事課に保管されたものがほとんどで、北海道における唯一の開港場で外国人居留地があった函館支庁外事課所管の欧文書簡はごく僅かしか含まれていない。北方資料室には開拓使の廃止後東京出張所外事課の欧文書簡を残務整理した『外国人来翰目録 従明治四年至全十五年』が残されているが、そこにのせられた2,641通のうち現存するものは約1,500通である（但し「来翰目録」以外の書簡が多数残っている）。従って本書の収録する外国人書簡は開拓使の欧文書簡の全てではなく、かなり遺漏のあることが想像され、事実北海道行政資料課や札幌商科大学図書館地崎文庫にはその一部が所蔵されている。いずれにせよこの目録の不完全さは、7,000冊の開拓使簿書(文書綴)を有する北海道行政資料課のほか、北海道立図書館、市立函館図書館、札幌商科大学図書館等が所蔵する開拓使外事関係書類中の欧文書簡翻訳などによって相当程度補うことができると思われる。『開拓使顧問ホラシ・ケプロン報文』や『教師報文録』(写本、7冊)の中にも開拓使御雇外国人の書簡が多数収録されている。

この目録にはまた開拓使時代の欧文書簡以外に、『米人児列屈氏来翰編 自1862年至同63年』、『仏国官吏来翰編冊』、『李人ガルトネル地所一件書類』と題する幕末期の編綴された3冊の書簡綴を収めた。『米人児列屈氏来翰編』は箱館奉行所雇の地質技師ブレイクとパンペリーの書簡であり、『仏国官吏来翰編冊』は函館のフランス領事館関係書簡で、のちに日仏外交で活躍するカションの書簡を含み、『李人ガルトネル地所一件書類』は慶応4年に函館を占領した旧幕軍から新政府の函館府、さらに開拓使に受け継がれたプロシャ人ガルトネルの土地租借事件の書類である。(箱館奉行所時代の欧文書簡綴としては、このほか『米国来翰編冊』および『英國官吏来翰録』が北海道行政資料課と札幌商科大学図書館に10数冊所蔵されている)。以上のほか内容の充実をはかるために、ライマン書簡については米国ペンシルヴァニア歴史協会のライマン・コレクションを、またW.S.クラーク書簡やホイーラー書簡については米国マサチューセッツ大学図書館所蔵の書簡を追加した。

本書は開拓使の終焉100年を記念して刊行するものであるが、その仮目録は不完全ながら10年ほど前に出来ており、これまでにも一部の研究者によって屢々利用されてきた。本目録の刊行を機会に、これらの開拓使欧文書簡の内容がさらに広く知られ、それが日本近代化の諸問題について今後の研究の一助となれば幸いである。(秋月俊幸)

凡　　例

1. 本書は、北海道大学附属図書館北方資料室に保管されている開拓使時代の外国人関係往復書簡約5,000通の目録である。その中には僅かながら箱館奉行所時代、北海道庁時代の書簡も含まれている。
2. 書簡は主として個々の外国人ごとにまとめて日付順に配列し、それぞれの書簡には内容について簡単な説明をつけた。
3. 記載事項は、通番号、年月日、内容と備考、差出人、宛名、文書記号の順に記した。
4. 「年月日」は西暦で示したが、1800年代を意味する最初の18を省略した。明治5年以前の日本側書簡には元号年と旧暦の月日をそのまま記したものがある。
5. 外国人書簡の多くは自筆書簡であるが、他人による写は「内容」の末尾に（写）と付記した。
6. 開拓使書簡のほとんどは草稿や控であり、これも「内容」の末尾に（草稿）、（控）と付記した。
7. 書簡の多くは英文で書かれているが、その他の言語の場合は「内容」の末尾に（和文）、（独文）、（仏文）、（蘭文）等の如く付記した。
8. 2ページ以上にわたる書簡は、「内容」の次にページ数を記した。
9. 差出人、宛名とも肩書きは一般に各ページの最初もしくは変更のあった場合にとどめた。発信地、受信地も同様である。
10. 「文書記号」は個々の外国人書簡集ごとにつけられた一連番号である。閲覧もしくは引用の際には「Crawford 書簡078」の如く指示されたい。
11. この目録の刊行以前の文書記号は仮番号なので、従来の出版物に引用された書簡を利用するときは注意を要する。但し日付からの照合は容易である。